

◎学生相談室

室長 野口 裕子

1. 平成17年度運営目標・方針

個々の学生が自律的かつ充実した学生生活を実現できるよう、保護者との連携を計りつつ、学生の抱える問題の解決を目指す。同時に、学級担任を支援し、問題解決に当たる。

2. 平成17年度実施計画

2. 1 学生相談の充実

[1] 学外相談員による相談

3名の学外相談員各々の特性に合わせた相談が実施された。

[2] 学内相談員による相談

相談内容に合わせて、所属学科、年齢などを考慮し、カウンセリングを実施した。

2. 2 学級担任との連携・支援

学級担任の依頼で相談を実施したり、担任にアドバイスを行うなど十分な連携支援を行った。担任に同道して中学校を訪問したり、積極的な支援であった。

2. 3 学生相談室の広報

新入生に学生相談室案内を配布、学生相談室の広報に努め、さらに月1回（8月と3月を除く）「学生相談室だより」を発行し、一層の広報を行った。。

○ 総括的な評価と課題

学生相談室の広報は次第に実を結んでおり、保護者から相談したいということも言われるようになってきている。担任からの相談件数も増えており、機能していると考えている。が、相談内容は多様化が進み、一層深刻になっているようであり、専門家のアドバイスが欠かせないものになっている。相談員つまりは教員の研修を積極的に進め、教員一人一人の資質の向上が何よりも重要であると思っている。